中期目標期間(令和4年度~令和7年度)の 終了時に見込まれる業務実績評価表

令和7年8月 香取市

Ē	平価.	項目						自	己評	価			設立団		
大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込 評価	1次評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
第 2				住民に対して提供するサ ービスその他の業務の質 の向上に関する事項	住民に対して提供するサービスその他の業務の負 措置	- 質の向上に関する目標を達成するためにとるべき					H I Ibri	В	IM/EV/	27/8/70	В
	1			地域の特性に配慮した医療の	の提供							В			В
		(1)		診療体制の充実			В	В	С		В				
			\odot	医療の提供 千葉県が策定した地域医 療構想との整合性を図る こと。病床機能について は、地域医療構想を十分に	保健医療圏ごとの将来における機能別必要病床数が示されており、「香取海匝保健医療圏」は、高度急性期及び回復期は不足し、急性期及び慢性期は過剰となることが見込まれている。地方独立行政法人香取おみがわ医療センター(以下「医療センター」という。)は、令和元年9月1日の新病院開院時、将来の人口減少や現状の医師数を考慮した上で対応可能な病床数を検討し、急性期170床から急性期100床に減床したが、不足する回復期病床への対応として、急性期病床の一部を一般病床から地域包括ケア病床に転換することで、病棟の一部において回	○令和6年2月に病床外来運営管理委員会を設置し、病床及び外来の円滑かつ効率的な運用に努めている。 ○令和6年8月に、地域包括ケア病床17床に係る地域包括ケア入院医療管理料1の施設基準を満たさないことから辞退届を提出、一般病床(急性期一般入院料4)100床での運用となったが、病床外来運営管理委員会を中心に、在宅療養支援病院の体制構築や再開に向けた運用方法、病床数を検討し、令和6年11月に在宅療養支援病院と併せ、地域包括ケア入院医療管理料1の施設基準を届出し、地域包括ケア病床22床での運用を再開した。 ○令和7年5月から地域包括ケア病床を28床増床し1病棟単位(50床)で運用している。 「項目」 実績値(床)	В	В	C		В				
			2	循環器領域·整形外科領域	急性期医療の充実 ヘリカルCTやMRIによる精度の高い画像診 断を有効活用し、急性冠症候群や脊椎脊髄疾患 を中心とした治療を積極的に行う。	急性期医療の充実 急性冠症候群や脊椎脊髄疾患を中心とした治療への取組 ○心臓カテーテル検査・治療は常勤医師確保が 難航し、令和7年度から一時休止している。 ○脊椎脊髄疾患では、令和5年4月、常勤医師1 人の入職により手術件数は増加している。 ○眼科では、令和6年4月、常勤医師1人の入職 により白内障手術に加え緑内障手術への準備を 進めている。	В	В	В		В				

	評価	項目												É	己評	価			設立団		
大	中	小	細	中期目標		中期	計画		中期目標期間	間に見込	まれる	実績報告	R4	R5	R6	R7	見込証価	1 次 評価		評価委員 会意見	最終 評価
						実績値	· 月標	(性)			実績値	(件)					門門	叶Щ		云思允	叶Щ
					項目	R2	R4 R5		項目	R4	R5	R6 R7									
					CT撮料数	5, 546	6,000 6,250	6,800 7,000	CT撮件数	5, 807	6,050	6,773									
					MRI撮绺数	3, 130	3,400 3,500		MR I 振樂数	3, 126	3, 724	4, 074									
					主な手術件数	1, 408		2,000/年間	主な手術件数	1, 434	1, 561	1, 920	_	ļ			ļ				ļ
			3	外来・かかりつけ医機能等			- •		外来・かかりつけ				Α	Α	В		Α				
				小児科、皮膚科、泌尿器科																	
				などは日中外来のみの診			–			診療体制	制及び	診療機能の補完	5								
				療を余儀なくされている				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •													
				ことから、地域医療の質及																	
				び患者サービスの向上の	· ·					体制を	変更した	外来需要に対応	5								
				観点からは不十分な状況					-												
				にある。引き続き、需要に																	
				即した診療体制及び診療					地域診療所の医師			ヒし、「二人主治	ĵ								
				機能の補完に努めること。							Ó.										
				外来や病棟において複数						外来											
				の合併症を有する高齢者			• •														
				等への総合的な医療の提		_															
									○令和6年5月か												
				近隣地域の病院や診療所				· · ·				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •									
				等と相互に情報交換を行																	
				い、効率的な医療提供体制	_					きるよ	うサボ	ートに努めてい	`								
				を構築することにより、安					<u>る。</u>	П	udu čalo čil	. (1)									
				定した地域医療の確保を					新来患者数	D.4	実績値										
				目指すこと。	行う「二人主治医				1.49	R4	R5	R6 R7									
				開業医の減少が予想され)、歯科とし	内科	3, 397	3, 545	3, 420									
				ることから、症状が軽症の	ての独立採算制を	高める	0 0		小路 眼科	2, 078 1, 171	2, 577 1, 178	2, 267 1, 377									
				時にはかかりつけ医での					11尺个十	1, 171	1,110	1, 577									
				診療を基本としながら、必要によびておれる事間が					延外来患者数	ļ	実績値										
				要に応じて検査や専門的						R4	R5	R6 R7									
				な治療を医療センターで					皮膚科	5, 576	6,040	6, 811									
				受けることができるよう																	
				に、地域の病院や診療所と																	
			1	連携を深めること。	<u> </u>		» .				49 /			 	<u></u>		ł- <u>-</u>				
			(4)	在宅医療及び介護サービ		サービ	ころの提供		在宅医療及び介護	サービン	くの提供	共	В	Α	В		В				
				スの提供	ア在宅療養支援		P & & A & A	: * ~ . ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	ア 在宅療養支援		*+5	走险 a 体型 3 14	=								
				高齢者が住み慣れた地域									F								
				や自宅で療養できる環境						援 柄院:											
				を維持するため、訪問看			ヽヒリアーシ	/ヨンなとの	訪問診療	D4	美術 R5	責値 DG D7									
				護、訪問リハビリテーション、民党企業主採事業なる		つ。			年度末登録者数	R4	кэ 25	R6 R7									
				ン、居宅介護支援事業を充	1 助 的 診療 				件数 医療	6 13	33	19 31									
		l	I	l	I				一	10	აა	91	I	I	l		ı	i l			1 1

中期目標 中期目標	죔	「価」	項目						自	己評	価			設立団		
東・館化し、今後増加が見 在主医療の変となる訪問参解については、企立	大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込				
### 15 10 10 10 10 10 10 10					実・強化し、今後増加が見	在宅医療の要となる訪問診療については、公立	介護 51 364 420					計៕	計価	Ш总兄	云思凡	計加
会を開催してきたが、常勤医師確保が難航し、令和7年度から一時休止している。					数地の症受この病の合めることで、 大変を変していいのの合めることで、 を変していいのでは、 ななで、 を変していいのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	病院の役割として、引き続き、他の医療機関が訪問しにくい地域の患者への対応を積極的に行う。 ウ 居宅介護支援 介護保険の利用者及びその家族の要望を利用を支援の表に、利用者の状態にあった適切なサービス利用を支援する。 本を支援・カールで表にあった適切なサービスを表に、利用者の状態にあった適切なサービスを表に、表に、大きでは、対象をといる。 本を支援・カールで、の役割を果たし地域の教急を、上で、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大き	実績値 R4 R5 R6 R7 P P P P P P P P P	C	В	С			7. 100	part 12x > 2		

評価	項目						自	己評	価			設立団	体評価	
大中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
				項目 実績値 目標値 R2 R4 R5 R6 R7 時間外患者応需率(%) 46.5 70.0 80.0 救急搬送応需率 33.1 60.0 70.0 急性冠症候酵受入患者数(人) 48 50/年間	項目 実績値 R4 R5 R6 R7 時間外患者応需率 (%) 46.7 48.2 44.0 救急搬送応需率 25.2 33.8 26.7 急性冠症候群受入患者数(人) 63 74 69					計加	計川川	加 息 允	<u> </u>	<u>#</u> **1IIII
		6		リハビリテーション医療 急性期から回復期・慢性期・在宅医療まで包括 的にリハビリテーションを提供する体制整備に	リハビリテーション医療 包括的にリハビリテーションを提供する体制整	C	В	C		C				
	(2)	\	行政の地域と連進した医療		台計 36,489 40,470 36,775	B	B	В		B				\vdash
		·	推進 介護が必要になって宅生活 を送ることができるたれた地域の中で応じることができるためができるためができるとがで応いたの中のが護及制を担て、ののとりでで、ののとのでとりで、のののでとりでで、のののでは関をでいるとのでは、医療資源の効率的が	地域包括ケアシステムの推進 介護が必要になっても、住み慣れた地域で在宅 生活を送ることができるよう、地域ニーズに応 じた在宅医療及び介護の中心的な役割を担う複 合型の公立病院として、他の医療機関や福祉施 設等との連携を強化し、地域包括ケアシステム の一翼を担う。 急性期治療後の患者に対して適切な治療と在宅 復帰支援を行うため、地域包括ケア推進体制を	○多職種による退院支援カンファレンスや看護部による退院支援委員会を立ち上げ、退院支援の強化に努めている。 他の医療機関や福祉施設等との連携強化への取組 ○看護師、理学療法士、作業療法士が各種意見交換会に参加し、地域ニーズに応じた在宅医療及び介護の推進に協力している。	B	ВВ	В		В				

	評価	項E	1					É	己評	価			設立団	体評価	
大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1次		評価委員	
		,	7115	いせわせとマンコニナの				110	11.0	200	評価	評価	価意見	会意見	評価
				地域包括ケアシステムの 一翼を担うこと。											
				L				ļ	ļ		ļ				ļ
			(2)	のため、特定検診、各種健 康診断や予防接種等を継	予防医療への取組 地域住民の健康保持及び疾病予防の推進のため、地域ニーズに応じた特定検診、人間ドック、 各種健康診断の検診受診率の向上を図る。	予防医療への取組 ○特定健診、肝炎検診を予約制から時間指定に 変更し、随時受検できる運用体制に整え対応し ている。	В	С	С		С				
				続して実施し、疾病予防や 介護予防の推進を図るこ と。	インフルエンザワクチン等の予防接種を継続し て実施するとともに、行政と連携し健康事業に 参画する。	○広報誌「ホスピタルストリート」を活用し、健康保持及び疾病予防の推進に努めている。 インフルエンザワクチン等の予防接種の実施									
						○季節性インフルエンザワクチン接種では、8 月から準備を開始し、運営体制の見直しや外来									
						モニターを活用したアナウンスを行っている。 ○小児ワクチン (定期・任意) 接種の業務効率化 を図るため予約システムを構築した。									
						○新型コロナワクチン接種では、行政の要望に 沿い近隣医療機関へのワクチン分配の対応も行									
						った。 実績値(件)									
						項目 R4 R5 R6 R7 特定健診 578 723 867 肝炎検診 302 401 501									
					項目 実績値 目標値 (件) R2 R4 R5 R6 R7 人間ドック 0 100/年間	項目 実績値 (件) R4 R5 R6 R7 人間ドック 13 47 69									
					肺がんCT検診 - 100 200 300	肺がんCT検診 15 17 22									
						助成対象ワクチン接種 実績値 R4 R5 R6 R7									
						新型コロナウイルス 3,907 2,715 211 インフルエン 高齢者 776 736 606 ザ 小児 - 35 51									
						小児対象 866 896 938 おたふく 61 59 65									
			3	 災害時等における医療協 力	災害時等における医療協力 災害発生時に迅速な対応ができるよう、必要な	高齢者肺炎球菌 46 95 12 災害時等における医療協力 BCP の作成	В	В	В		В				
				香取市地域防災計画に基		○令和5年度、居宅介護支援事業所においてBCP									
				備え、必要な人的・物的資 源を整備すること。災害時	との連携のもと患者を受け入れるとともに、必 要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救	災害発生時に必要な人的・物的資源の整備 ○防災小委員会及び防災訓練を通じて問題点を									
				には、県内の基幹災害拠点	護活動を実施できるよう、災害医療に関する研	抽出し、職員の災害時の行動(アクションカー									1

評	価項	目						自	己評	価			設立団	体評価	
大中	i	\	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
				院との連携の下に、地域住 民が安心できる医療の提 供に努めること。		○防災訓練の種類・伝達訓練					計画	計11111		云思允	新千·1山
				看護専門学校の運営によ	に、看護基礎教育の質を確保し、医療センター	○令和4年度、学校基幹システムの更新が完了	В	В	В		В				
			(5)		らの取組 新興感染症の発生時や院内アウトブレイクの発生時等の有事の際の対応を想定した地域連携に係る体制について、平時から地域の基幹となる連携医療機関と協議するほか、新興感染症の発生等を想定した訓練への参加を積極的に行う。	新興感染症の感染拡大時等に備えた平時から の取組 ○感染対策向上加算3の連携強化加算の取組み を通じて、地域の基幹となる連携医療機関と協 議するほか感染対策のラウンドチェックを受け る等の取組を行っている。			В		В				
2	2			医療の質の向上								В			В
	(1	_		医療サービスの維持・向上 のため、医師、看護師及び 医療技術職員の確保に努 めること。	医療職の人材確保と育成		A	A	С		В				
				医師の確保 大学との関係を緊密にし、	医師の確保 ア 医師の確保は医療センターの存続にかかわ	医師の確保 ア 急性期医療を維持するための常勤医師確保	S	S	С		В				

1	平価:	項目						自	己評	価			設立団		
大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
				して常勤医師の確保に努めること。医療センタ様のを出しながら、様のではより常勤医師の確保に努めること。	を公募による採用等を活用し、特に常勤医師の確保に努める。 イ 医師のモチベーション向上のため、診療実績等の医師の業績が反映される給与制度を構築する。 ウ 医師確保と定着化を促進するため、医師、看護師及び医療技術員等が、適切に役割分担するチーム医療を推進する。 エ 医師の働き方改革においては、適切な労務管理を行うために入退室管理システムの運用を徹底する。また、医師の負担軽減をともに、医師の発討するとともに、医師の充実を図る。 オ 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保 地域医療研修においては、必須となる一般外来研修及び在宅研修の双方が行える体制を維持する。 基本領域の専門医研修においては、基幹病院と連携し研修プログラムの充実を図る。 サブスペシャルティ領域の専門研修においては、指導医の定着等、研修施設要件の維持に努める。	・R4:内科1人 ・R5:内科3人(半年勤務の専攻医2人) 整形外科2人(半年勤務の専攻医2人) ・R6:内科2人(半年勤務専攻医2人) ・限4:内科2人(半年勤務専攻医2人) ・限4:人 不医師の業績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 医師の資格や診療実績が反映される給与制度の構築 を構築し、診療業績手当の支給方法や初任給、 ・プ・チーム医療の提供を行っている。 ・栄養サポートチーム・・認院支援カンファレンス・お医師の働き方改革に伴い、宿日直許可を取得し運用している。 の労務管理システムの導入は必須としたものの、対路に研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保 ・地域医療研修:千葉、東邦大学、「共業、「東邦大学、「共業、「大学、東邦大学、東邦大学、「東邦大学、「中門医研修・獨協医科大学、「大学、「大学、」「共享に関係を対している」といる。 ・オ には、					<u> </u>	产仙	伽息兒		<u>评伽</u>
				の人材確保 患者やその家族に信頼される医療サービスを提供 するため、教育実習等の受 入れや関係教育機関との	ア 教育実習の受入れや職場体験を通して関係 教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及 び医療技術員等の人材確保に努める。認定看護 師等の採用及び資格取得を推進し、看護の質の 向上を図る。医療技術員も同様とする。	○教育実習の受入れを積極的に行っている。○認定看護師等の採用及び資格取得を推進し、	В	A	В		В			認護教進いと価る定師育めるをす。	

評	価項	目						自	己評	価			設立団	体評価	
大「	卢 /、	\	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込 評価	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
						育成を目的とした医療に係る交流・連携を図るための協定を締結し、職場体験プログラムにおける説明会及び病院見学者の受入れを行っている。 〇不足する薬剤師においては、令和6年度診療報酬新設の「薬剤業務向上加算」の算定要件を活かして、千葉大学医学部附属病院薬剤部に構築された出向体制により、薬剤師1人の出向を受け入れている。 イ看護師の働き方改革 〇働き方改革の一環として、夜勤専従などの勤務形態を試行し検討段階に入った。また、看護師の安定的な確保のための方策を検討している。					71 100		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	(2	2)		地域医療連携の推進	1	1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	Α	Α	В		В				
				役割を果たすため、香取海 匝保健医療圏だけでなく、	市薬剤師会との連携を密にし、共存共栄の病診連携を進める。地域の診療所等からの要望に適切に対応することで、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。 項目 実績値 目標値 R4 R7 R7 20.7 逆紹介率(%) 23.0 26.0	○広報誌により提供している医療を紹介するほか、診療体制や救急受入体制について近隣の診療所へ文書にて周知している。また、地域病院・施設等の連絡会や研修会へ参加し、交流を図っている。 ○常勤医師の着任に伴い、地域医療機関へ文書にて診療体制を周知するほか、近隣の診療所へは医師等で訪問し、連携体制の構築に努めている。 項目 実績値(%) R4 R5 R6 R7 紹介率 17.7 17.8 17.9 連紹介率 23.0 20.7 30.2	A	В	В		В				
			3		市民に対して、軽症の場合にはかかりつけ医の 受診を促す等、受診行動への啓蒙活動を行う。 香取海匝保健医療圏や成田市等近隣病院との病 を連携な図る	○令和4年6月に広報誌「ホスピタルストリート」を創刊し、年4回の発行を継続している。 ○令和5年度に第1回市民公開講座「健康長寿は歩くことから」をテーマに開催、令和7年度で第3回を迎える。 病病連携	АВ	A			B B				
					病連携を図る。	○近隣病院に対し、救急医療や医師確保が極めて困難な外科診療について協力要請を行っている。 ○地域医療支援室を中心に、近隣病院の地域医療連携懇談会等に参加し連携相談を行った。									

評	価項	E					自	己評	価			設立団		-
大中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込評価	1次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
3	3		患者や家族から信頼される?	- 病院に向けた取組みの推進						Is 1 Ileas	В	IMAGINE		В
	(1)	患者中心の医療の提供			В	В	В		В				
			内容に納得し、自分にあった治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオ	び検査の選択について患者の意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底する。	○人生の最終段階における意思決定支援マニュアルを活用し、患者の意思決定支援を行っている。 ○各種同意書の統一化に向けて、ワーキンググループで検討している。	В	В	В		В				
		2	ンの導入について検討すること。	専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適	○脊椎脊髄専門医によるセカンドオピニオンを実施している。○眼科外来においては、複数の大学から医師が勤務しているため、セカンドオピニオンに類似した対応が可能となっている。	В	В	С		В				
	(2)		ニーズを把握しながら、診療待ち時間の改善を	診療待ち時間の改善への取組 ○診療待ち時間調査を診療科・医師・検査・会計 など調査項目を細かく設定し実施している。 ○診療待ち時間及び会計待ち時間調査を実施 し、調査結果を基に改善を図っている。	В	A	В		В				
	(3	,	向上 患者や来院者により快適 な環境を提供するため、施 設の改修及び補修をきめ 細かく実施するとともに、	患者・来院者のアメニティ向上 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的に実施し、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努める。また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底する。	○トイレ利用者の多様性への対応から、多目的 トイレヘトランスジェンダーマークを追加し た。	В	A	В		В				
	(4		患者の利便性向上			В	В			В				
				利便性向上を図る。	○広報誌「ホスピタルストリートNo.03」でボンランティアを紹介し、併せてその募集を行った。 ○ボランティアミーティングを開催し、コミュニケーションを取りながら、活動しやすい環境づくりに努めている。	В	A			В				
		2		最寄り駅からの交通案内、公共交通機関の時刻	案内板やホームページ等の活用	В	Α	В		В				

評	価ュ	頁目						自	己評	価			設立団	体評価	
大	†	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	
					表等の案内板を充実させる。	○来院者向け病院パンフレットを作成し病院案 内の充実に努めている。 ○ホームページの情報は、随時更新を行っている。					計川	計川		云思允	計刊叫
			3		自動精算機でのクレジットカード支払いの対応 を検討する。	自動精算機でのクレジットカード支払い ○令和6年度、自動精算機による入院診療費の 取扱機能の追加に併せ、クレジット決済での対 応ができるよう整備した。	В	С	В		В				
		(5)		職員の接遇向上			В	В	В		В				
			1	全ての職員に対し医療及び介護はサービス業であるとの認識を浸透させ、接 遇の向上に努めること。患者、利用者の意見・要望等		医療はサービス業であるとの認識 ○職員の身だしなみチェックの結果を各所属長へ提示し改善を図った。併せて接遇マニュアルの確認を促し、接遇に対する意識向上を図っている。	В	В	В		В				
				を聞くための方策を講じ、 一層のサービス向上と業 務改善の取組みを進める こと。	識付けを徹底する。	○投書については、毎月の運営連絡会議で共有して改善点の協議を行い、その回答を院内に掲示している。 ○職員が患者から褒められたことを投書する「お褒めの言葉」の運用を開始し、職員のモチベーション向上を図っている。 ○患者満足度調査を実施し、低評価の項目や自由記載の内容については、患者サービス委員会を中心に改善を図っている。	В	Α	В		В				
			3		接遇研修の実施や接遇の良い他病院を見学することにより、医療センター全体の接遇の向上を図る。 項目 実績値 R2 目標値(各年度) R6 R7 接遇研修会 未実施 (コロナ禍) 未実施 1回 100		С	В	В		В				
	4			法令等の遵守と情報公開の								В		_	В
		(1)		医療法をはじめとする関	医療センターとしての使命を果たすため、医療	役職員の行動規範と医療倫理を確立	В	A	В		В				1

評価	項目					自	己評	価			設立団		
大中	小細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7		1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
		に、高い倫理観を持ち、患	係法令を遵守するとともに、内部規程の策定、 チェック等を通じて、役職員の行動規範と医療						7.11	K I IIM	1100170170	7,200	F1 (Jan
		また、患者の信頼向上のため、診療録・診療報酬明細書等の医療情報について、適切な情報開示を実施すること。	基づき適切に対応する。	○法令及び香取市条例との整合性を図るため、 運用規程を見直した。 ○個人情報の保護に関する規程等に基づき適切 に対応した。 ○個人情報保護に関する内部監査を実施し、結 果内容と改善案について運営連絡会議で報告す るとともに職員周知を図っている。	В	В	В		В				
	(3)		個人情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティ 研修を実施するなど、職員の認識を高めるとと もに、情報セキュリティ対策を徹底する。	情報セキュリティ対策の徹底 ○ランサムウエア等について院内へ注意喚起するとともに、対策上必要な情報機器の更新作業を実施している。 ○個人情報保護に関する内部監査の実施や情報セキュリティ研修及び個人情報保護に関する研修を実施している。	В	В	C		В				
	(4)		インフォームド・コンセントの一層の充実や、診療録等の医療情報の適切な情報開示を実施し、 患者及びその家族の信頼向上に努める。	インフォームド・コンセントの充実 ○インフォームド・コンセントマニュアルの見直しを行った。 診療録等の適切な情報開示 ○診療録の適切な記載について監査を実施している。 ○診療録等の医療情報の適切な情報開示を実施し、患者及びその家族の信頼向上に努めている。	В	В	В		В				
5		医療安全対策及び院内感染	防止対策の徹底							В			В
	(1)				В	В	В		В				

評価項目					自	己評	価			設立団	体評価	
大 中 小 細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7		1 次 評価	2	評価委員 会意見	
(2)		全職員が研修会、勉強会等への参加を通じて、 医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動する。	医療安全に対する知意識の向上に努めた。 ○全職員が研修会や勉強会等に参加できるよう、業務の調整やオンデマンド配信を活用して	В	В	В		В	計加	価意見	云思兄_	新刊W
		項目 実績値 目標値(各年度) R2 R4 R5 R6 R7 医療安全院内研修会 2回 2回 受講率(%) 94.0 98.0 100 感染対策院内研修会 未実施 2回 受講率(%) (コロナ禍) 100	いる。 項目 実績値(各年度) R4 R5 R6 R7 医療安全院内研 修会!受講率(%) 2回 2回 2回 修会!受講率(%) 99.1 96.3 100 98.0 98.7 100 感染対策院内研 修会!受講率(%) 2回 2回 2回 2回 修会!受講率(%) 60.9 76.4 76.4 65.8 85.7 89.8									
(3)		患者との信頼関係を強化し、患者が安心して良質な医療を受けられるような安全管理と事故防止対策の充実を図る。		В	В	В		В				
(4)		ヒューマンエラーが起こりうることを前提として、エラーを誘発しない環境、起こったエラーが事故に発展しないシステムを組織全体で整備する。	しないシステムの整備	В	В	В		В				
(5)		職員の自主的な業務改善や能力向上活動を強化するとともに、継続的に医療の質の向上を図る活動を幅広く展開していく。	職員の自主的な業務改善や医療の質向上を図る	В	В	В		В				
第3	業務運営の改善及び効率 化に関する事項	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成す	トるためにとるべき措置						В			В
1		地方独立行政法人としての運営管理体制の確	地方独立行政法人としての運営管理体制の確						В			В

評価項目		カ 田 計画 カ 田 日 西 田 田 田 田 田 田 日 江 よ わ ス 字 徳 和 生		自己評価						体評価		
大中小細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7		1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見	最終 評価
	特長を生かし、自律性・機動性・透明性の高い病院運営を行うこと。医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、理事会の体	もに、診療科ごとの収支計算による経営分析を 行い、計画を着実に達成できる運営管理体制を 確立する。 業務運営の適正化を図るため、内部統制推進体	程等の整備、見直しを図った。特に地方公務員では問題とはならなかった労働基準法、労働契約法に対応するための各規程の改正を行っている。 自律性・機動性・透明性の高い病院運営									
2	効率的かつ効果的な業務 運営	効率的かつ効果的な業務運営							В			В
	適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。	地方独立行政法人化のメリットの一つである柔 軟な人事管理制度を活用して、医師をはじめと する職員の配置を適切に行う。 また、柔軟な給与体系を設け、必要に応じて常 勤以外の雇用形態を取り入れることなどによ	適切かつ弾力的な人員配置 ○持続可能な組織体制とするための検証を行い、常勤・非常勤・会計年度任用職員などの適切な人員配置を行い組織体制の強化を図っている。 ○令和5年度から定年延長制度を導入し、定年延長を加味した採用計画の見直しを行っている。 ○外来非常勤医師の配置体制について、適正化を図っている。 ○効率的な人員配置に向け、人材を相互活用した組織編成を行った。 ○看護部において、効率的に業務を行うためのリリーフ体制を開始し、看護職員の適正な人員配置の検討を進めている。 「項目」 「実績値(人)」 「限社」 R5 R6 R7 「該辦部 21.3 22.7 21.9 第 1	A	В	С		В				

平価ュ	価項目						自	己評	価			設立団		
中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込	1 次 評価		評価委員 会意見	
				嘱託医 0.6 0.4 0.4 0.4 0.4 非常勤医師 13.7 10.8 9.8 9.0 9.0 常勤誘作医師 1 1 1 1 1	嘱託医 0.4 0.4 0.4 非常勤医師 14.9 12.3 12.5 常勤康和医師 1 1 1					HT IIII	ЩТп		<u> </u>	щ
((2)		職員の職務能力の向上			В	В	В		В				
				るため、資格取得も含めた教育研修システムを	○看護部の教育研修システムを活用し、全職員向け研修を開催している。 職員の職務能力向上への取組 ○医療支援部の人材育成では、副科長以下を主体とする人材育成を目的とした医療支援部研修会を発足し、年4回の研修会を実施するほか、各種資格取得を進めている。 ○看護部の人材育成では、他病院における資格取得の支援方法について情報収集し、認定看護		A	В		В				
		2		研修の充実等により、病院特有の事務に精通した職員を確保・育成し、段階的に香取市からの派遣職員を減らしていくとともに、新卒プロパー職員にはメディカルクラークや診療情報管理	○将来の事務職員の年齢構成なども見据えた職員採用を実施している。		В	C		В				
		3		全職員が経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を 図る。	L	В	В	A		В				
((3)		制度の構築 地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号。以下 「法」という。) 第 57 条第	努力が評価され、業績や能力を的確に反映した 人事管理を行うため、公正で客観的な新人事評 価制度を導入する。評価結果については、職員 にフィードバックすることで、問題点等の是正 に役立てる。	人事評価制度の構築 ○第1期中期計画期間中の昇給・昇格の反映を 目指し、公平公正な人事評価制度の確立に取り 組んでいる。また、非常勤職員についても、無期 雇用への転換を考慮し人事評価を実施してい る。		В	В		В				

項目						自	己評	価			体評価	
小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込 評価	1 次 評価	評価委員 会意見	
		図ること。										
(4)		働きやすい職場環境の整備			В	В	В		В			
		り、患者の安全を守るとと もに、優秀な職員を確保す るため、職員にとって働き やすく、また、働き甲斐の	務の削減、休暇取得の促進、産休・育児休暇等	○職員の勤務形態について、フルタイム、パートタイム、常勤、非常勤、無期雇用など多様な働き方を検討し非常勤職員の無期雇用転換に係る規程を制定した。 ○短時間職員の各職員手当についても検討を開始した。 ○職員満足度調査結果から、職員駐車場への外灯設置の検討や名札の変更を行った。 ○2階リハビリ庭園を職員の昼食の場として利用可能とし、休憩時のリフレッシュや職員間の	В	В	В		В			
	2		時間外勤務が恒常化している部門については、 業務フローを見直すことで、時間外勤務の削減 を目指す。	コミュニケーションの場として活用している。 時間外勤務の削減 ○配置人員で最大限の業務を行えるよう業務フローの見直しを促し削減に努めている。 ○時間外勤務においては、服務関係全体の問題 として検討を行っている。	В	В	В		В		 	
	3		電子カルテ内にクリニカルパスの導入を推進 し、業務効率化を図る。		С	В	С		В		 	_
	4		職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに患者からの過度の苦情への対応等を図る。	L		В	В		В		 	
(5)		範囲内で、予算科目や年度 間で弾力的に運用できる 会計制度を活用し、迅速な 事業運営に努めること。	を行うことにより、効率的・効果的な事業運営 に努める。 また、契約においては、複数年契約や複合契約 など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を	予算の弾力化 効率的・効果的な事業運営 ○地方独立行政法人会計基準に則り、収支バラスを図りつつ、適正な予算執行に取り組んでいる。	В	В	С		В			

Ī	評価	価項目 中期日標				中		自己評価					設立団体評価			
大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告 	R4	R5	R6	R7	見込 誣価	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見		
				軟に対応した医療サービ	指示系統及び情報伝達の流れを定め、組織全体 としての情報共有を徹底することで、迅速な意 思決定を図り、患者ニーズへの機敏かつ柔軟に 対応した医療サービスを提供する。	方法を協議し、迅速な意思決定が行えるよう、					н	H 1	<u>широ 70</u>	ABA	<u> </u>	
		(7)		構築 病院全体はもちろんのこ と、部門ごとの経営分析や 計画の進捗状況の定期的 な把握等をしながら、継続 的な改善の下で業務運営 を行い、更なる経営の効率 化に努めること。	で業務運営を行い、さらなる経営の効率化を図る。 また、医療センターは法第35条に規定される会計監査人による監査の対象ではないが、独立した外部の専門家である会計士による会計監査の受入れを検討するほか、運営に係る重要事項は事前に香取市と協議するなど、透明性の高い病	○医療の実績と経営状態を詳細に分析し、経営 方針を決めていく「病院経営に関する協議」を四 半期ごとに開催している。 透明性の高い病院運営への取組 ○香取市に対し運営に係る重要事項の協議や報 告を遅滞なく行っている。 ○毎年度、会計監査人による外部監査を受けて	В	В	С		В					
第4				財務内容の改善に関する 事項	財務内容の改善に関する目標を達成するためにと	さるべき措置						С			В	
	1			収入の確保								В			В	
		(1)			病床稼働率の向上		В	С	В		В					
				た医療サービスの提供や	行うことにより、病床の稼働率向上を図り、収益を確保する。	病床稼働率向上への取組 ○適正な医療を行い、病床稼働率を向上させるための意思決定組織として、病床外来運営管理委員会を設置した。また、病床外来運営管理室を新設し、病床や外来の日常運営全体を管理し、その改善を推進する体制を整えた。 ○病床外来運営管理室を主導とした、入院から退院までのベッドコントロールー元化を図り病床稼働率の向上に努めている。	В	С	В		В					

大 中 小 細 中期目標 中期計画 中期目標期間に見込まれる実績報告 R4 R5 R6 R7 評価 評価 酬の請求漏れや減点、個人負担金の未納を防止する R2 R4 R5 R6 R7 入院 R6 R7 R6 R7 R6 R7 R6 R7 NR R6 R7 R6 R7 NR R6	1次 1次評 評価委員 最終評価 評価 一 会意見 評価
酬の請求漏れや減点、個人 R2 R4 R5 R6 R7 R4 R5 R6 R7	计删 加思克 云思允 計劃
ための対策を行い、収入確	
保に努めること。 1日平均患者数 77.1 84 85 1日平均患者数 70.7 73.5 80.7	
中期目標期間内における 1日1人平均診療単価(円) 60,878 61,000 67,000 70,000 1日1人平均診療単価(円) 68,209 70,716 69,915	
病床稼働率、入院単価等の	
目標値を具体的に設定し、 <mark>外来 外来 外来 外来 </mark>	
週、月等の単位で詳細な分析を行い、進捗管理を徹底 患者延人数 (人) 医科 3,980 5,800 6,200 6,600 7,000 まる近人数 (人) 医科 100,655 107,733 114,345 まる近人数 (人) 虚材 4,797 5,075 5,049 まる近人数 (人) まる近人数 (人)	
To a control of the control of t	
1日1人平均診療単 医科 9,429 9,500 個 (円) 価 (円) 歯科 6,552 6,600 1日1人平均診療単価 医科 9,761 9,340 9,354 (円) 1日1人平均診療単価 医科 7,020 6,623 6,749	
② 訪問診療・訪問看護を実施する上で、利用者及 在宅医療体制への取組 B A B B	
びその家族との密な連携により、入院から在宅 ○常勤の訪問診療医を配置し、定期的な診察と □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
復帰への支援、在宅から入院へのスムーズな道し適切な評価に基づく指示による、医療・ケアを提	
筋を確立することで利用者の増加に努める。 供している。	
高度医療機器の稼働率向上のため、近隣の病院 高度医療機器の稼働率向上への取組 BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB	
及び診療所等のニーズを把握し、共同利用を推 〇CT・MRI・X 線撮影装置の共同利用に加え、新	
進する。 たに生理検査機器の共同利用を開始した。また、	
予約や会計方法も見直し、業務を円滑に進めて	
(2) 適切な診療報酬の確保 適切な診療報酬の確保 B B B B	
診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対 ○令和6年度の厚生局による適時調査 (実地調	
処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点、 査)での指摘・検討事項を踏まえ、院内において、	
個人負担金の未納を防止するための対策を行し施設基準の遵守状況や書類整備状況の充足確認し	
い、収入確保に努める。 及び改善を図ることを目的とした模擬適時調査	
を行う体制を構築し、適切な診療報酬の確保に	
努めている。	
項目 不成個 日本版画 <	
査定減比率 医科 0.52 0.45 歯科 0.01 *** (a) (2.51) *** (a) (3.45) ** (a) (4.51) ** (a) (4.51) ** (a) (4.51) <td></td>	
医療費徴収率 99.2 99.5 医療費徴収率 97.9 98.9 99.0	
	ВВВ
(1) 後発医薬品の採用促進を 適正な後発医薬品の採用促進等により患者の負 適正な後発医薬品の採用促進への取組 B B B B	
図るとともに、医薬品及び 担軽減と医療センターの費用節減に努める。 ○使用頻度の高い医薬品から後発医薬品への変	
診療材料等の購入方法の 更を実施している。 更を実施している。	
見直し及び業務委託の推 項目 実績値 (%)	
進等、事業運営に係るあら	
ゆる支出を点検し、その節 後発医薬品数量割合 35.79 61.15 84.41	

評価項目		中期計画	山間日廼間間に目はよれる宝緋和生		自己評価						体評価		
中小細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込評価	1 次 評価	1 次評 価意見	評価委員 会意見		
(2)			薬品、診療材料等の適正単価への取組 ○診療材料及び検査試薬のベンチマークシステムを活用し、購入価格の適正化を図っている。	В	В	В		В	н і іші	両にクロ	Alexa	н і іші	
(3)		業務委託の可否及び契約内容や契約方法等の変 更を模索し、委託金額の抑制に努める。	委託金額の抑制への取組 ○次年度契約について、必要性や費用対効果な どを十分に精査し、費用の削減を図っている。	В	В	С		В					
(4)		無駄な照明の消灯や院内の適切な温度設定等、省エネルギーの取組みを継続して実施する。	省エネルギーの取組 ○夏の電力不足、冬の電気料金高騰に対応する ため、照明区画の設定や空調設備の運転時間等 を見直し、電気使用量の削減に努めている。 ○職員のエレベーターの上り下りの使用を階段 に改めた。 ○不在時の消灯を徹底している。	В	В	В		В					
(5)		契約方法や契約期間の見直しを進め、契約の必 要性可否についても再検討する。		В	В	В		В					
(6)		稼働していない医療機器等を把握し、機器入替時又はリース契約更新等の際には機器の適正配置の参考とする。 項目 実績値	 医療機器の適正配置 ○医療機器管理台帳を基に、医療機器更新長期計画を作成し、医療機器の整備を計画的に進めている。 項目 実績値(%)	В	В	С		В					
3	の下、組織一体となって徹底した経営改善に取り組み、中期目標期間内におけ	いては、香取市の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算性を確立し、第1期中期計画期間内における	○病床外来運営管理委員会における3つの作業 部会において、取組みの成果をまとめて周知し ている。 ・地域包括ケア病床運用部会 ・救急応需率向上部会						С			С	

言	平価項	目				自己評価					設立団体評価			
大	中	」 細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込 評価	1次		評価委員	
				R2 R4 R5 R6 R7	R4 R5 R6 R7					部1四	部1四	価意見	会意見	評価
				経常収支比率 96.5 90.8 90.9 97.5 97.6	経常収支比率 92.0 86.6 96.9									
				医業収支比率 84.2 80.4 80.7 88.1 89.9	医業収支比率 80.4 77.7 82.8									
				※医業収支比率は、医業収益から他会計負担金、	※医業収支比率は、医業収益から他会計負担金、									
				運営費負担金等を除いたもの(修正医業収益)	運営費負担金等を除いたもの(修正医業収益)を									
				<u>を用いて算出している。</u>	用いて算出している。									
	4		運営費負担金のあり方	運営費負担金のあり方	運営費負担金のあり方						С			С
			法人運営は独立採算が原		不採算医療など政策医療の分野に係る経費につ									
					いては、運営費負担金を有効に活用し、その他の									
					部門では独立採算性を図れるよう努めるも、令									
					和6年度、令和7年度の経営状況は、常勤医師数									
			1項の規定により、設立団体が負担するため、設立団		増加に対応する看護師等の増員や診療材料費の 高騰により、人件費・材料費・地方債償還債務等									
					の費用が収益を上回り、事業運営に必要な資金									
					の不足が深刻化したため、香取市と協議を行い、									
					新病院建設事業に係る地方債償還債務を運営費									
				総務省から通知される「地方公営企業繰出金に										
				ついて」に準じた考え方により香取市と協議し										
			度総務省から通知される	て算出する。なお、新たに繰出しの基準に該当										
				する経費が見込まれる際には、あらかじめ香取										
				市と十分な協議を行うこととする。										
			ものとし、特に新たに繰出											
			しの基準に該当する経費											
			が見込まれる際には、あら											
			かじめ香取市と協議する											
-	_		こと。		ALE OTHER OF A OTHER						_			_
	5			住民の理解のための取組	住民の理解のための取組 ○ 気に座しる新型は書物について、ましています。						В			В
				毎事業年度の終」後、業務の美額について、有 識者により組織される評価委員会の意見を基に	○毎年度、各種報告書等について、ホームページを活用し公表している。									
					を活用し公衣している。 ○広報誌 「ホスピタルストリート」 を年4回発行									
				が議会に報告するとともに、香取市ホームペー										
				ジにて公表する。	し、延展する区域の相力を打っている。									
				また、中期計画、年度計画及び財務諸表につい										
				て、ホームページにて公表する。										
				なお、医療センターが担う役割・機能を見直す										
				場合には、パブリックコメント、広報誌、ホー										
				ムページなどを活用し、住民の理解を得るよう										
				<u>努める。</u>										
第5				その他業務運営に関する重要事項に係る目標を遺	を 成するためにとるべき措置						В			В
_			重要事項											
	1		中期計画における数値目	中期計画における数値目標の設定	中期計画における数値目標の設定						В			В

	評価	項目						É	己評	価			設立団		
大	中	小	細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込評価	1 次 評価		評価委員 会意見	最終 評価
				標の設定 中期目標の主要な事項に ついて、中期計画において 数値目標を設定すること。	中期目標を達成するため、本中期計画に数値目標を設定し、達成するための取組みを行う。	○年度計画に数値目標を設定するほか、各部門において、年度計画を達成するための計画を立て、PDCAにて管理を行うとともに、それらを全部署で共有している。					11 14	н при	<u>ши је</u> , УС	A1870	HT IIII
	2			医療機器・施設整備に関する事項 医療機器・施設の整備については、費用対効果、地域	術の進展などを踏まえ、必要性及び採算性を十分考慮した上で、総合的な投資計画に基づき医療機器及び病院情報システム等の更新・新設を	医療機器の更新・新設に関する事項 ○次年度の医療機器・備品の購入や更新につい ての要望は、耐用年数、使用頻度、診療上の必要 性等を十分考慮し、査定を行っている。						В			В
	3				認)においては、引き続き利用促進のための周知に努める。 第1期中期計画期間内のシステム更新は、これまでの課題を見直すほか、医療DXに向けての検討を十分に行う。 サイバーセキュリティにおいては、基本的な対	○システム委員会を中心に、医療情報システム						В			В
第 6					経営形態の見直し ①経営形態の見直しに係る記載事項 令和4年4月に経営形態を地方公営企業法の全部適用から地方独立行政法人に移行した。運営管理体制では、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織として病院長及び各部長による週1回の定例会議を新設した。経営改善案の共有や、新たな提案、問題解決方法を協議することにより、スピーディーな意思決定ができている。 また、予算の弾力化を生かし、医師確保事業に係	今後、地方独立行政法人移行の効果を検証しつ						В			В

評価項目					自	自己評価				設立団体評価		
大中小細	中期目標	中期計画	中期目標期間に見込まれる実績報告	R4	R5	R6	R7	見込			評価委員	
八十八帅				I/4	КÐ	NO	IV 1	評価	評価	価意見	会意見	評価
		る医師確保対策費の拡充や執行を速やかに決定										
		したことで、事業を効果的に進められた。										
		運営改善に係る仕組みにおいては、診療実績指										
		標を用いて、理事会や運営連絡会議、医局会で経										
		営状態を協議し、年度計画の実践・目標達成に努										
		<u>めている。</u>										
		②経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項										
		今後、独立行政法人移行の効果を検証しつつ、										
		引き続き、その経営形態を維持していく。										